

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年10月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月26日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って御説明をいたします。

明日の委員会の定例会の議題は4つです。

まず、議題の1、三菱重工の特定兼用キャスクの型式証明ということで、特定兼用キャスクというのは、使用済燃料の貯蔵と輸送の両用を兼ねた兼用の容器ということになりまして、型式証明を受けますと、どのプラントでも安全機能を有するものとして使えるということになるものです。

今回、三菱重工のPWR用の特定兼用キャスクの型式証明について委員会に諮る、決定を求めるというものになります。今回、この型式証明が決定されると、特定兼用キャスクの初めての事例ということになります。

次、議題の2つ目「原子力災害拠点病院等の施設要件」の見直しの方向性です。

この施設要件というのは、原子力災害のときの医療体制の構築のために、様々な医療機関などの役割を定めるという原子力規制庁の内規なのですけれども、これが最初に平成27年、今から6年前に定められて移行、3年ごとに見直しをしまして、今年度中に2回目の見直しを行うということにしまして、その方向性を諮るというものになります。

次、議題の3つ目、建物の免震構造に係る規則解釈等の改正ということですのでけれども、これまで免震構造というものを審査した例がほとんどなくて、必要な規程類も整備されていなかったところですのでけれども、昨年、免震構造に関する検討チームというのを開催しまして、規程類の整備の方針をまとめたところです。

今般、その方針に沿って具体的な規則の解釈の案とか審査ガイドの改正案などをまとめまして、委員会の了承が得られればパブリックコメントにかけるというのを諮るものになります。

次、議題の4つ目、原子力規制庁職員に対して発行される身分証明書等の所在確認調査ということですのでけれども、職員が身分証明書をなくしましたというような事案の発生を受けまして、全庁的な身分証明書等の所在確認調査を行ったので、その結果を報告するものです。10人の職員の延べ11枚の身分証明書等が紛失されていたという旨が報告され

ます。

次、午後には非公開の臨時会議もあります。議題は2つです。

議題の1つ目が、情報システムセキュリティ対策に関する審査基準の改訂方針ということで、情報システムセキュリティについて新しく規制要求をするということになっておりまして、4月20日の非公開の委員会で改訂概要の了承を受けておりまして、その後、事業者からの意見の聴取を行いまして、その意見について報告して今後の対応方針を諮るといふものであります。議題に（その2）とありまして、最近も（その1）でやりましたけれども（その2）ということになります。

議題の2つ目、審査実績を踏まえた規制基準等の具体化・表現の改善、これの特重版ということになりますけれども、審査実績を踏まえた規制基準等の表現の改善というのは、その第一弾を今年の6月23日の委員会で決定したところでありまして、今回その第2弾として特定重大事故等対処施設についてということになります。

あと、1ページ目の1ポツの（3）、来週の原子力規制委員会ですけれども、来週水曜日が祝日ですので、繰り上げて2日火曜日に開催されることになります。それに伴いまして、2ページ目の下のほうの（6）の今週金曜日、29日のこの記者ブリーフィングは17時半から行うことになりまして、翌週の委員会の議題の説明はそこで行うということになりますので、来週の火曜日のブリーフィングは行わないということになります。

説明は以上です。

### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、手前の方、お願いします。

○記者 新潟日報、エンドウです。

明日の議題の4について、今、10人で延べ11枚紛失したということですが、確認ですが、今後の影響というか、なくしたことによる影響はどのように考えていらっしゃるのかということ、あと、もう少し、身分証明書というのは、具体的に言うと原発ごとにあるものなのかとかそのあたり、ちょっと説明いただけませんか。

○黒川総務課長 身分証明書は何種類かあって、その合計がこの数字ということになるのですが、結局、それ単体で例えばどこかの施設に入れるとかそういうものではないので、特にセキュリティ上どこかに入れるリスクが発生してはいたとかそういうことではないと思います。

あとは何でしたか。

○記者 原発ごとにあるものなのか。

○黒川総務課長 それは特に。検査官などに、例えば、何種類かありますけれども、1つあるのは検査をする事務所とか、あるいは本庁の検査の担当に、検査するときに持ってい

ってくださいねといって渡すもので、実際にそのサイトに入るときは、それを見せて入るわけではなくて、日常的に検査官は行っていますので、サイトの側から入るためのパスというか通行証的なものを事業所側から発行されていますので、それを持ってくというのが実態の運用になっていますので、実態上それを、今回なくしたというものを使って何かできたということはないかなと思います。

○記者 あと、そもそもなのですけれども、今回調査した10人延べ11枚なくなっていたことについて、規制庁としてはどのように思われているのか、管理の不備はなかったのかというのはどうでしょうか。

○黒川総務課長 もちろんなくさないのがよいですし、なくしていたなら早く報告をして、紛失していたと、ちゃんと抹消手続をしてというのが正しい在り方だろうとは思いますが。

一方で、なかなか使う機会がない身分証明書というのもありまして、先ほどの検査官証は検査に行くときに割と使うことになっているもの、実際は使わないのですけれども、使うことになっているものなのですけれども、一方で実態上使うケースがほとんどないという身分証明書もあって、それが今回一番多くなっていた。詳しくはまた明日だと思いますけれども、そういうものなので、なかなか気づく機会がないというのも事実で、今回、定期的に、今後も多分定期的にそういう調査をしたいと思いますけれども、なくしているのを発見するというのが大事なというのが改めて分かったということかと思えます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、一番奥の方、お願いします。

○記者 NHKのハセガワといいます。

明日の議題の2番目で、3年ごとの見直しということなのですが、これは何か大きな方向性の変更みたいなものはありそうなのでしょうか。

○黒川総務課長 いや、特に大きなというのはなくて、実務的にいろいろ拠点病院にされているところとかに話を聞いて、こういう役割も担ってもらおうとか、あるいはこれまでこういうことを事実はやっていたのをちゃんと文章にして明確化しようというようなことで、特に新しく何かの方針というほどのものではないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございます。